

(第10条関係)

防府市議会懇談会報告書

令和6年(2024年)9月6日

防府市議会議長 様

防府市議会教育民生委員会

委員長 青木明夫

下記のとおり、防府市議会懇談会実施要項第10条第1項の規定により議会懇談会の結果を報告します。

記

会議のテーマ	医療をめぐる問題について ①軽度・中等度難聴者への補聴器購入助成制度の創設 ②現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出 ③小児の近視対策
懇談会申込団体等	山口県保険医協会防府支部
懇談会開催日時	令和6年8月22日(木) 14時00分～16時00分
懇談会開催場所	防府市議会棟3階 全員協議会室
申込団体等参加人数	5人
懇談会の結果概要	1 申込団体代表によるテーマの趣旨説明の後、同団体と意見交換を行った。 【趣旨説明】 ①軽度・中等度難聴者への補聴器購入助成制度の創設 ・認知症の増加は、日本だけでの問題ではなく、世界においても毎年増加している。今後の認知症の増加に対する対策が、世界的にも国内的にも重要課題となっている。 ・認知症の危険性があるものの約8パーセントが聴覚障害といわれており、聴覚障害者は、認知症になりやすいといわれている。また、加齢に伴う難聴は、日常生活を不便にするだけでなく、コミュニケーションが難しくなることで、高齢者の社会的孤立やうつ病、認知症につながると考えられている。補聴器により認知症の発症リスクを軽減することで、認知症の発症率を下げられる可能性がある。 ・日本の聴覚障害者人口は、1,000万人を超えるが、聴覚障害者(70dB以上)として障害者手帳を持っているのは、約34万人。 身体障害者福祉法において、聴覚障害者(70dB以上)については、すでに

<p>懇談会の結果概要</p>	<p>補聴器の助成制度がある。だが、すでに欧米諸国、先進国では、40dB以上の障害者に対しての公的支援が進んでいるため、日本は欧米諸国に比べてかなり保有率が低い状況にある。(2分の1、3分の1)</p> <ul style="list-style-type: none">・日本において、補聴器の価格は、種類にもよるが10万円前後となっている。高額なことから、全額自己負担となれば、金銭的な問題で購入をためらう人も多く、装着率の低下にもつながっている。・18歳未満に関しては、40dBから70dBに関して助成制度(中等度難聴助成制度)があるが、18歳以上に関しては、全国的にも助成制度が少ない。・認知症の発症率を少しでも下げる取り組みとして、最も重要なことは、助成制度のない18歳以上の軽度・中等度難聴者(40dBから70dB)に対する補聴器の助成制度を各自治体で積極的に行っていくことであるといえる。そのため、防府市において、軽度・中等度難聴者への補聴器購入助成制度の創設を提案する。 <p>②現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出</p> <ul style="list-style-type: none">・政府は、2024年12月2日に、現行の保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化(マイナ保険証)にすることを閣議決定した。・昨年4月から本格的にマイナ保険証の利用を開始したが、マイナ保険証での受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民から不安の声が上がっている。現在もトラブル解消には至っていない。・この事態を受けた政府の予防策により、現在、マイナ保険証を含む資格確認方法が9種類にも及んでいる。そのため、医療機関は、その対応に追われている。・政府は、マイナ保険証の利用率向上のために、あらゆる手段でマイナ保険証を推進している。当会は、デジタル化に反対しているのではなく、期限を切っただけで強引に押し進める政策を問題にしており、「現行の保険証を残すこと」を求めて、政府機関へ要請を行うとともに、請願署名にも取り組み、国会へ提出した。また、クイズはがき等を実施し、県民の声を集約したが、9割が健康保険証の廃止に反対している。・12月2日に健康保険証が廃止されれば、現場の混乱は必至となる。現在、各自治体で、「現行の保険証の存続を求める」趣旨の意見書が採択されている。防府市議会においても、国に慎重な対応を求める意見書を採択していただくよう検討をお願いしたい。 <p>③小児の近視対策</p> <ul style="list-style-type: none">・近視は病気であるという認識を、皆さんに持っていただきたい。・世界中で、近視人口が増えているという現実がある。・近視の中でも、高度近視が一番の問題。高度近視は、失明を含めた眼の重篤
-----------------	---

<p>懇談会の結果概要</p>	<p>な疾患を非常に高い確率で引き起こすと考えられている。</p> <ul style="list-style-type: none">・現在の日本では、ほとんどの子どもたちが近視を発症している。近視は、だいたい6歳から12歳までに大きく進行することがわかっている。また、学童期（小学生期）の早い段階で近視を発症した場合、近視は大きく進み、高度近視になりやすい。学童期の子どもたちの近視対策を早急に講じる必要がある。・まずは、一次予防として、近視を招く環境を改善すること。具体的には、学童の戸外活動を増やす、タブレットを見続けることがないよう授業進行の工夫を行う。このような、啓発活動を、市内の小学校で取り組んでいただけるよう、市議会として、後押ししていただきたい。 <p>【意見交換（委員からの質疑及び団体の答弁）】</p> <p>①軽度・中等度難聴者への補聴器購入助成制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none">・他の自治体でも、この度のように議会等に要望をするなどの活動をしているのか。 <p>→他の自治体も全部ではないが、市の議会の方と懇談する中で、要請しているが、まだ実現には至っていないところもある。全国的に取り組んでいる自治体も多くなってきているため、継続して行っていきたい。・補聴器購入の補助制度がなく、補聴器が高額なため、購入を諦める方が多いように思うが、その状況は。<p>→金額面で、補聴器の購入を諦める方は多いように感じる。そのままにしておくことによって、家庭内での会話や地域の人とのコミュニケーションがとれず、孤立していき認知が進んでいく。ある程度コミュニケーションがとれる環境を作ってあげることが非常に大事と考える。・軽度・中度と重度の基準、これがどれだけ難しいのか。<p>→70、80dBというと、かなり聞こえない。身体障害者の申請に関しては、あくまでもデータに基づいて行うため、本人は凄く困っていても、70dBに達していなければ、申請はできない。70dB、65dB、60dBがどれだけ違うのかということになると、その人にとっては、そんなに違わないかもしれない。あくまでも数字なので、そこを、60dBくらいの人に対しての支援があればと良いと思う。・実際に岩国市の基準で、仮に防府市が補聴器購入の助成制度を行った場合の対象者数は。<p>→防府市だけでの対象人数がどれくらいと言われると難しく、具体的な数字は、また調べてお話ししていかなくてははいけないが。</p><p>日本では、聴覚障害者全体の人数は、約1,000万人以上と言われている。そのうち、聴覚障害者として手帳を持っているのは、約34万人。また、その</p></p></p></p>
-----------------	--

懇談会の結果概要	<p>国の、総人口に対して、聴覚障害者の数は概ね10パーセント前後というのが、日本補聴器工業会の試算として出ている。1億2,000万人の日本として、10パーセント前後というので考えると、1,000万人。それは、0歳から老年までのため、その中の老年となると、また数字が違ってくる。後は、自治体の人口比や年齢分布も関係してくる。</p> <p>認知症になってしまっても補聴器を着けようとしても、装用自体が非常に難しい。認知症になる前に、補聴器を着けてもらうということになると、国へ要望したとしてもかなり先になる。国への要望は、全国レベルでされている。少しでも早めの対応ができるとなると、私達としては、市の方をお願いできたらと思っている。</p> <p>・補聴器購入費助成制度において、岩国市では、30dB以上、下関市では、中等度難聴（30dB、40dB）という記述があり、防府市で行うとなった場合、これが、1つの基準になってくると思われるが、30dB、40dBの難聴というのは、どれくらいのことをいうのか。</p> <p>→すぐに、どの程度かというのは、書物には書いてあるので、後程、資料をと思うのだが。そんなに聞こえないが、例えば、会話の語尾や騒音下での言葉静かなところであれば、そんなに問題はないとか、1対1の話であれば、かなり聞こえるとか。実際の聴力は40dBであっても、実際に生活してみると、かなり聞きづらいということはあると思う。</p> <p>助成制度の基準に関しては、各市町村によって違っており、防府市がどの辺りを設定するかというのは、検討の余地があるかと。あくまでも、こちらとしては、中等度難聴とWHOの40dBを一つの基準にしてみてもという提案ということで、防府市は50dBとしても、問題はない。</p> <p>・WHOが40dB以上を補聴器適応として基準を示しているが、WHOの基準を国の基準にするという医者側の働きかけというのはある程度あるのか。</p> <p>→詳しいことは分からないが、聴力に関しての色々なキャンペーンを学会としても行っているため、はっきりとは言えないが、何らかの要望はしているかもしれない。</p> <p>②現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出</p> <p>・紐づけしていない方が今後どのように困るのか、少し具体的に教えて欲しい。</p> <p>→紐づけしていない方には、資格証明書が送られてくる。保険証と同じような、記号、番号が書いてあるもの。それを持って受診するようになる。資格証明書をきちんと持って受診すれば、トラブルはない。</p> <p>・マイナンバーカードを持っていて、紐づけしたがために、漢字の読み取りができず、トラブルになることということか。</p> <p>→ご認識のとおり。結局、何も持たない人の方が有利になっている。今のシス</p>
----------	--

<p>懇談会の結果概要</p>	<p>テムでいくと。進んで、紐づけをしたために、それがうまく作動しなければ、大変なトラブルになる。その時に、保険証があれば、今まで通り確認できるため何の問題もないのだが。その切り札になる保険証を12月2日に廃止するというのを政府が決めている。そうなるにつちもさっちもいかないというのが現場の声。</p> <ul style="list-style-type: none">・意見書の内容としては、安心できるまでは、健康保険証の廃止時期を延ばして欲しいという感じになるのか。 <p>→ご認識のとおり。保険証を残せとか強気で言っているのではなく、トラブルだらけの中で、廃止するのは非常に問題があるので、その辺の考慮をして欲しいと。やわらかい文章で構わないので、お願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・カードリーダーは、大体の医療機関に行き渡っているのか。 <p>→カードリーダーは、90パーセント程度の医療機関に揃っている。残りの10パーセントは、ビルの中での開業のためパソコン機器の反応が悪いことや、レセプト請求をしている方は免除されるなど、そういうのがある。</p> <ul style="list-style-type: none">・紙の保険証を持っていった場合の、病院側の対応を教えてください。 <p>他県で、うちは、マイナ保険証でしか受け付けないという話を聞いたのだが、防府市では、そういったことが現状起きているのか。</p> <p>→防府市内では、そのような報告はない。他県では、調剤薬局で何例か報告されている。マイナンバーカードを作ってください。作らなければ、次回は診ませんよというようなことで、マイナンバーカードを強引に持たそうとするようなトラブルの報告を聞いている。</p> <p>③小児の近視対策</p> <ul style="list-style-type: none">・流行っている病気や、こういった現象が起きているということがあれば教えてください。 <p>→直近では、内斜視という病気がある。近くでものを見る時に、目が内側に寄って行く。この状態が固定化してしまう状態をいう。横方向に物が二重に見えるという現象。スマホあるいは、タブレットを見ることで固定化してしまう状態を、スマホ内斜視という言い方をする。ものが二重に見える位たいしたことないと思うかもしれないが、立っていることすらできない状態。子どもに限らず、最近たくさんの患者さんが来られる。</p> <ul style="list-style-type: none">・戸外活動を増やしましょうとあるが、遠くの山や緑の山を見るだけでもいいのか。 <p>→ご認識のとおり。論文ベース、研究ベースだが、週14時間戸外活動をする子どもは、近視になりにくいということが分かっている。単純に1日2時間。今の子ども達には、なかなか難しいかもしれないが、平日は30分、1時間、週末まとめて3時間、4時間という感じでも良い。</p>
-----------------	---

(第 10 条関係)

懇談会の結果概要	<p>・窓の外を見るだけでも良いと聞いたことがあるが、それも関係があるのか。 →結局、明るいところでクリアな画像を見ることが非常に大切。子どもの目というのは、6歳くらいかけて成長していく。つまり、人生で、一番良く見える時期は、6歳から10歳くらいまで。そこからは、下り坂。学童期に視力が上がらないと、後はそれを上回ることはできないという状態。だから、その時期に、明るい戸外を見るというのが良いと考えられている。</p> <p>・近視は病気であるという認識がまずは一番大事ではないかと思うが、その中で、10月から高校生までの医療費無償化が本市でも始まり、経済的なところでの不安はなくなるため、早急に眼科の先生に診てもらい指導を仰ぐことが重要と思うが、お医者さんの方で、何かそういった取り組みというのはあるのか。 →高校生くらいになると、スマホ内斜視の問題が顕在化してくる。比較的早い段階であれば、スマホを見なければ元に戻ってくるが、子ども達というのは、例えば、見えづらくなったことを親に言うと、スマホを取り上げられるので絶対言わない。そして、重症になってから病院に来ることになってしまう。そうになると、我々医療機関では対応できなくなり、子ども達の場合には、手術をしなければいけない。このスマホ内斜視手術ができる所は県内にはなく、一番近いところで、兵庫県。医療側の体制からすると、十分ではなく、十分ではないうえに、遠方まで治療に出かけなくてはいけないため、そういう負担を患者さんが背負わなくてはいけない。</p> <p>2 趣旨説明、意見交換を踏まえて、委員会の今後の対応について協議した。</p> <p>【協議】</p> <p>①国に対して、軽度・中等度難聴者に対しての公的支援制度の創設を求める意見書を、教育民生委員会より提出することに決定した。</p> <p>市に対しては、一般質問、予算要求に関して、各会派において対応する。</p> <p>②趣旨に賛同する委員において、意見書を提出することに決定した。</p> <p>③教育民生委員会として、教育委員会へ懇談会の内容、資料を提出し、市内の小学校において、早急に近視対策に取り組んでもらえるよう働きかける。</p>
今後の対応（案）	<p>①河村副委員長を提出者とし、教育民生委員会として、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）」を9月定例会前の議会運営委員会に提出することとする。</p> <p>また、9月定例会において、清水議員が「中・軽度難聴者の加齢性補聴器助成制度の創設について」の一般質問行う。</p> <p>②田中健次委員を提出者、石田委員、清水委員を賛成者として、「トラブル解消までの間、現行の保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書（案）」を9月定例会前の議会運営委員会に提出することとする。</p>

(第 10 条関係)

	<p>③早急に近視対策に取り組んでもらえるよう、教育委員会へ保険医協会からの要望についてお知らせするとともに、教育民生委員会としても、早急に対応してもらえるよう要望する。</p>
--	---